

平成24年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 (兼新居浜市地域密着型サービス運営委員会) 議事録

1 開催日時 平成24年10月4日(木) 14:00~15:15

2 開催場所 市役所3階 応接会議室

3 出席者

委員：浅井委員、岸委員、近藤委員、坂上委員、芝委員、続木委員、土岐委員、西原委員、藤縄委員、山本豪委員(10名)

事務局：介護福祉課 課長・曾我部、副課長・村尾、主事・佐々木

地域包括支援センター 所長・藤田、副所長・高橋喜、副所長・高橋靖、副所長・亀井、保健師・河村

4 会議内容

(1) 平成25年度の地域包括支援センター事業計画について

(2) 平成25年度の地域包括支援センターの体制について

(3) 地域密着型サービス事業者の審査について

(4) その他

5 議事録

会長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、平成24年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 兼 新居浜市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は、委員数14名に対し、出席委員10名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条及び新居浜市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>まず、議題の(1)「平成25年度の地域包括支援センター事業計画」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「平成24年度の地域包括支援センター事業計画について」 資料1~資料5により説明</p>

会 長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から「平成25年度の地域包括支援センター事業計画」についての説明がありました。ご意見ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>まず、資料1について、あくまで地域包括支援センターが実施する個別具体的な事業の列挙にとどまっている。前回の本協議会においても、指摘していたが、地域包括支援センターが目指す大目標、基本方針が抜けているのではないか。</p> <p>次に資料2では、介護予防事業の参加人数等が示されているが、新居浜市の高齢者人口は、確か3万数千人、75歳以上の後期高齢者でも1万8千人くらいいると思うが、その高齢者人口に対して、この介護予防事業の参加者数では十分とは言えず、効果があったとは言い難いと思う。</p> <p>また、介護予防事業の検証はどうなっているのか。計画を立てる以上、実施結果から問題点を検証して計画を立てなければいけないと思うが、検証がないまま次の計画が立てられている。</p> <p>資料3を見ると、市をあげてやる介護予防事業としては、内容に一貫性がないし、資料4では、介護予防教室が開催されている校区と一度も開催されていない校区があり、新居浜市全体の取り組みと言いながら、校区によってバラツキがあるのは問題があると思う。</p>
事務局	<p>まず、地域包括支援センターの基本的な運営方針がなく、事業計画において、個別の計画を羅列しただけではいけないというご意見についてですが、今回はお示しできませんでしたが、地域包括支援センターの基本的な運営方針を策定し、その上で、年度ごとの重点項目等を設定して取り組むことが必要だと認識していますので、次回の運営協議会において地域包括支援センターの基本的な運営方針及び平成25年度の重点事項をお示しするように考えております。</p> <p>次に、介護予防事業の参加者数と効果、事業の検証、一貫性のない内容についてのご意見についてですが、やはり今までの介護予防事業、特に高齢者の方を対象にした介護予防教室については、8か所の協力機関に委託して、内容も基本的には任せますというやり方で実施してきました。その結果、委員さんが言われるように、内容に一貫性がなく、校区によってバラツキがあるという結果になっております。地域包括支援センターとしても、この点は問題であると認識し、新居浜市として一貫した内容で介護予防事業に取り組みたいと考えております。これまで、総合相談支援業務や新予防給付で要支援1、2の方のプラン作成業務の合間に、何とか二次予防事業の業務をこなしていたという状況でした。そこで、専門の業者に委託し、二次予防把握事業を増強して、25項目ある基本チェックリストをより多くの高齢者の方に受けていただき、その基本チェックリストを基に、二次予防の対象になる方と一次予防の対象になる方を勧奨し、それぞれの予防事業に参加していただくという取り組みをしたいと考えております。その中で、事業の検証についても行っていきたく思っております。来年度の予算の協議が、今月末から本格的に始まりますので、本協議会でいただいたご意見を踏まえて、介護要望事業については大幅に見直し、増強するという方向で、来年度の予算要望をしていきたいと考えております。</p>

	す。
委員	確認ですが、介護予防教室はランチが独自でプランを立てて講師を呼んでやっているということか。
事務局	今のやり方はそうです。
委員	ランチから支援センターに検証というか報告というのは上がってくるのか。
事務局	事業の実施報告はあります。どういう方が参加しているかの参加者名簿も提出してもらっていますが、その事業での効果検証までは実際にはされていないということです。
委員	この介護予防教室を実施しているランチ同士の連携はないが、大まかには、認知症、ウォーキングとか筋力トレーニング、介護保険の申請等の制度についての3つのグループに分かれているので、そういうことを中心にこれから考えていったらいいのではないかと。一般的に認知症というものが知られてきたが、まだまだわかってないことがあると思うので、その辺りを検討してほしいと思う。
委員	提案ですが、8か所のランチに委託して介護予防教室を実施した結果が、資料3、4ということであれば、大幅な見直しをする一つのやり方として、ランチではなく、高い専門性を有する事業者へ委託し、窓口を一本化して、一元管理して一貫性のあるテーマで新居浜市民を対象にして介護予防教室を開催するにすれば、より効果的なものになるかもしれないし、検証とかもやりやすいんじゃないかと思う。それと、介護予防でも、栄養とか口腔ケアとか認知症とか閉じこもりとかいろいろあり、厚生労働省でも項目立てているが、全てを一気にやろうとすると中途半端になってしまうと思うので、例えば認知症に関しての取組みを重点的にしているとか、何か一つ目玉になるところに精力を注いで、新居浜市として介護予防教室のこれに力を入れているということをしてPRできればいいと思う。
委員	保健センターでは、資料4（校區別介護予防教室参加者数）のような内容の資料を市民の方によく提示するが、市民の皆さんは自分の校区の参加率や参加割合が多いとか、少ないとかをチェックし、その理由を求められることがよくあるが、必ず要因分析して答えるようにしている。新居浜市の要介護認定者の割合が非常に高いということは周知のことだが、その要因、認定者の状況、校區別の状況等、様々な分析項目の情報を地域包括支援センターや介護保険の担当所管課は持っていると思うので、そういう分析結果の情報をランチに提供して、こういう介護課題について介護予防教室を開催してほしいという説明や依頼を具体的にしているのか。委託料を払って事業してもらおうので、効果のある介護予防事業を実施してもらおうことが、財源の有効活用につながっていくと思う。

事務局	<p>例えば今の新居浜市の状況や担当校区の状況、ニーズ等をランチに示して、その課題解決のためにこういう内容でやってくださいということを本来はすべきですが、それは基本的にはできていません。今年度から3年間の高齢者福祉計画2012、介護保険事業計画を策定する際、日常生活圏域のニーズ調査において、今の要介護状態になっている要因の調査項目があり、調査結果のデータはありますが、それをランチが実施する介護予防教室には活かしていません。日常生活圏域のニーズ調査結果で、介護が必要になった主な原因が、高齢による衰弱、その次が認知症、骨折・転倒が上位にきていますので、認知機能の低下の予防であるとか転倒予防というのが重要だと思っております。認知機能の低下予防については、例えば学習プログラムを取り入れるとか、今までできていなかった部分についてはいろいろ検討しながら来年度は考えたいと思います。</p>
会長	<p>他に何かご意見ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>介護予防の効果のことで、一つ提案ですが、その効果を数値で表したら一番わかると思うが、現場で直接に接して特徴的なことを把握できると思うので、その積み重ねで、まずは定性的に文章表現し、それらを累積して次に定量的な方向に持っていく。成果として、まずは文章表現で分かりやすくしたらどうかと。また、国がこれだけ予防事業を推進している中で、専門機関等で効果を検証する何か数値モデルがあると思うので、研究してみてもどうか。試行錯誤する中で、よりいいものがあればそれをすればいいと思う。</p> <p>権利擁護事業については、啓発等が中心という印象があるが、認知症の方も成年後見を必要とする方もかなり増えていると思うので、市が指導的にやるという方針で実施されたらどうか。社会福祉協議会では、平成25年度後半から成年後見を計画しているので、その支援も含めてお願いしたい。最後に介護予防教室だが、川東、上部、川西にある高齢者福祉センターでは、たくさんの方が利活用しているので、介護予防教室をやると呼びかけたら、たくさんの方が集まると思うので、高齢者福祉センターでの教室開催を検討していただきたい。</p>
事務局	<p>認知症の方が305万人になったということで、当初の予測よりも早いスピードで300万人を超えたという現状で、新居浜市が全国のおよそ1000分の1の人口ということを考えると、新居浜市でも3000人余りの認知症高齢者の方がいるということになりますので、先ほど言いましたように社会福祉協議会の取組みも含めまして、認知症対策、権利擁護事業が重要であるという認識をしていますので検討していきたいと思えます。</p>
委員	<p>愛媛県の介護予防市町支援委員会は、市町が実施する介護予防事業を支援する立場で活動している。昨年、この委員会で聴き取り調査を行ったところ、A市ではやり方を間違えると要介護者の掘り起こしになってしまうという二次予防事業の危うさが報告された。B市では予算規模も大きく、非常に熱心に介護予防事業が実施</p>

	<p>されている。体力測定や主観的健康感など非常に細かく参加者を分析したデータをまとめ予算を獲得し、次年度につないでいくというやり方をしている。ただ、リピーターが多くて案外広がっていかないという課題があった。仲のいい人とは一緒に参加するが、それ以外の人とは行かないという傾向があり、検証するときに何を検証するのか話し合っておく必要がある。例えば、要介護の認定率の変化とか、介護予防事業の実施にあたっての評価の在り方を介護予防支援委員会でも示せるように今年度取り組んでいる。また、テーマを決めてポイントを絞って予防事業を行うというのも一つの方法だが、認知症とか転倒の危険性が高い人は、栄養や口腔が先に落ちてリスクが高くなるとうこともあるので、一つに絞ってというだけではいけないという印象がある。栄養、口腔、運動、閉じこもりなどの予防を盛り込んだ複合プログラムは、やり方として単発で人を集めて講義形式で学ぶことだけでなく、事業終了後にどういうふうに生活に活かして行動変容がおこるかを大事にしている。介護予防事業が終了した後もその人が元気でいられるような取り組みを考えなければいけないということで、ぜひ参考にしてもらいたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、議題（１）につきましてたくさん忌憚のない意見が出ましたので、委員の皆さんの意見を踏まえて、来年度の予算協議に臨んでいただきたいと思います。</p>
	<p>次の議題（２）「平成２５年度の地域包括支援センターの体制」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「平成２５年度の地域包括支援センターの体制について」 資料６により説明</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から「平成２５年度の地域包括支援センターの体制」についての説明がありました。ご意見ご質問はございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>垣生校区の婦人会では、介護予防の一環との認識で、引きこもりをなくすために、１０年ほど前から、毎回４０人～５０人の７５歳以上の高齢者が集まって、プラチナガーデンから講師として年６回来ていただき、２時間の運動とか講演をしてもらっている。高齢者にとっては、馴染みがあるから、皆が集まるし、先生とも仲良くしていただいている。以前、途中で１度だけ講師を変えたら途端に半分の人数になり、もとのプラチナガーデンの方に変えたが、そういう馴染みのある方と高齢者との関係も少し考えていただきたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局は何か考えはあるのですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局としては、今のところ最終的な案には至っていません。昔からの地域とのつながりがあるということで、それを全く無視して、全部入れ替えたらいいいとは考えていません。担当校区に拠点がないといけないということであれば、川西圏域は</p>

	<p>もう全部入れ替えをしなければいけません。ですから、そこまでは事務局としては求めています。ただ、少なくとも拠点は、4つの生活圏域の中には最低でもないといけないと思っておりますので、川東圏域の浮島校区、垣生校区、高津校区を担当しているプラチナガーデンは、今の川西圏域の拠点のままでは問題ではないかと思っています。</p>
委員	<p>ランチの委託料は、1ランチあたりどの位か。</p>
事務局	<p>協力機関としての委託料は、1ランチあたり202万円、その他介護予防教室の委託料もあります。</p>
委員	<p>200万円だと、一人分の人件費にもなってないので、その職員というのはおそらく何か他の業務と兼務していると思われる。兼務している業務とランチ業務の割合が、7割ランチ、3割他の業務という人もいれば、その逆の人もいると思うが、各ランチの職員の仕事の割合がどれくらいかというデータはあるか。</p>
事務局	<p>年度当初にランチ担当の職員にヒアリングを実施し、業務の兼務状況も聴取しておりますが、ほぼ100%ランチの業務だけに専念できている職員もおられますし、ケアマネ業務であるとかその他所属する法人の業務の方が主で、ランチ業務が割割的にはすごく少ないという職員もおられます。一律同じ委託料を支払ってはいますが、それぞれの業務量はランチによってバラツキがあるというのが現状です。</p>
委員	<p>そういう状況だから、さっきの介護予防教室についても、内容も回数もバラバラ、全てにおいてバラツキが生じているのではないか。細かい提案は難しいが、介護予防教室も含め、このランチの体制、在り方ももちろん校区の割り振りも含めて、大胆な改革をしたほうがいいのではないか。校区割にしても、予算にしても、ランチの数自体もはたしてこの数が妥当なのかどうなのかということも検証しないといけないだろうし、思い切った改革が今から必要になってくると思う。実現可能かどうかかわからないが、市民にとって身近な相談窓口ということであれば、校区の公民館が一番市民にとってはなじみやすいし、行きやすい。そこに行けば何とかなるかもしれないというような、生活圏域の中では最たるものだと思うので、公民館を拠点にできないのかと思う。</p>
会長	<p>ランチの再編については、浮島、垣生、高津を担当するランチの拠点は、少なくとも川東圏域にあればいいということか。</p>
事務局	<p>はい、先ほどの川西圏域においては、厳密に言うと担当する校区にランチの拠点はなくても、川西圏域にはあります。そういう考え方でいくと、浮島、垣生、高津になくても、川東圏域にあればいいと考えています。</p>

会 長	事務局案として、具体的なプランというのはまだ？
事務局	<p>まだです。先ほど提言がありましたけれども、抜本的に大幅に変えることは、短期的には難しいと考えています。また、公民館は、地域の相談窓口としては確かに理想的だと思いますが、今の行政の組織の中では、公民館をランチの拠点にするというのは困難です。将来に亘って不可能かどうかはわかりませんが、地域住民にとってはすごくいいことだと思います。また、ランチの再編については、今年度中に再編案を決めて、1年間の準備期間を経て、平成26年度から変更したいと考えています。中長期的には、もっと思い切って変えないといけないのかもしれませんが、当面は先ほど言った最低限、4つの生活圏域に拠点があるような形になればと思っております。</p>
会 長	<p>他に何かご意見はございませんか？</p> <p>それでは、事務局には、議題の（２）「平成25年度の地域包括支援センターの体制」について、中長期的な再編の意見も出ましたが、委員の皆さんから提言された意見を踏まえ、今後のランチの再編について検討してください。</p> <p>それでは、次の議題（３）「地域密着型サービス関連条例のパブリックコメント」について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>「地域密着型サービス関連条例のパブリックコメント」</p> <p>資料7により説明</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から「地域密着型サービス関連条例のパブリックコメント」についての報告がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>非常災害対策の義務付けについて、現在、市が策定中の地域防災計画との連携、関連ということで、例えば地域防災計画の中にこれを包含することはないのか。</p>
事務局	<p>防災計画ですが、骨子について内容はどうなっているかっていうことを踏まえてこれを作成しているということではありません。当然、市にある施設として、防災計画、当然市もそれに則って体制も整えていくし、行動もしていくと、その市と協力して行動をしていくというのが前提としてありますので、それとの歩調はとっていきたいと思います。ただ、文言として表現が変わるかどうかというのはもう少しその両方を見ながらということになると思います。</p>
会 長	<p>他に何かご意見はございますか。</p> <p>それでは、最後に、「その他」として、事務局から何か報告等ありますか。</p>
事務局	<p>間もなく次年度の予算の協議に入りますが、ご提言いただいた意見を踏まえて、</p>

	<p>特に介護予防事業の強化充実を図るための予算の大幅増額を要求していきたいと思ひます。</p> <p>次回ですが、1月末か2月初めに開催をしたいと考えております。本日の意見を踏まえた上での事業計画案と基本的な運営方針であるとか次年度の重点事項を含めてお示しして、協議していただけるようにしたいと思ひています。それと、地域密着型サービス運営委員会の方では、現在、地域密着型サービスといたしまして、小規模特養を1か所募集しております。この募集に関しましては、特別養護老人ホームということで、社会福祉法人に限定されています。9月末から12月下旬まで募集期間を設けておひまして、その期間中に応募がありましたら、1月末か2月初めに、この地域密着型サービス運営委員会において選定をしていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>地域包括支援センター運営協議会は、1月に開催するという事になれば、案を示されて、それを修正する時間がないような気がするが、最低でも示された案について1度協議し、その協議を踏まえた変更後の案を示すというのがあって、次年度スタートというのが、あるべき姿だと思うので、あと最低2回は開催しないと地域包括支援センターの運営協議会としての責務を果たせないのではないか。</p>
事務局	<p>今年度の予定としては、あと2回の開催を考えています。1月末か2月初めと3月に予定しております。次回協議していただいた案を基に、3月に最終的な案をお示しできると思ひます。</p>
委員	<p>健康増進と介護予防は、車の両輪のようなもので、関係することが多いので、保健センターと地域包括支援センターが連携・協力をしていけたらいいと思ひう。今年、保健センターでは健康増進計画を策定しているが、一番の柱が健康寿命の延伸なので、健康増進も大事だが、さらに介護予防は重要だと思うので、保健センターで実施する事業等で人が集まる場を介護予防事業の周知、啓発に積極的に利用してほしいと思ひう。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、予定しておりました議題はすべて終了いたしました。長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p>